

平成28年 藤枝市議会2月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成28年2月29日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案5件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第12号議案「平成27年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）」のうち、本委員会に分割付託されました費目について、申し上げます。

歳出で『子ども・子育て推進費のうち、「私立保育所等施設型給付費」と「認定こども園施設型給付費」の増額理由を伺う。』という質疑があり、

これに対して、「いずれも保育給付単価の増額によるもので、主な理由は、保育士の処遇改善に関わる加算額が当初見込より高かったこと、及び、昨年度と今年度の人事院勧告による賃金アップによるものである。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第13号議案「平成27年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、申し上げます。

「一般会計繰入金のうち、保険者支援分についての使途を伺う。」という質疑があり、これに対して、「一般財源として、主に保険給付費等の財源になる。」という答弁がありました。

次に、「保険者支援分を国保税軽減に向けて活用できないか伺う。」という質疑があり、これに対して、「保険給付費支払準備基金が、昨年度で底をつき、一般会計から赤字補填をしている状態であるので、国保税の引き下げは考えていない。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第17号議案「平成27年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第18号議案「平成27年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第19号議案「平成27年度藤枝市病院事業会計補正予算（第1号）」について、申し上げます。

「第3条の「たな卸資産購入限度額」の設定の考え方について伺う。」という質疑があり、これに対して、「公営企業会計におけるルールの中で、たな卸資産は金銭と同じ価値を持つもので、限度額を定める必要があり、病院事業においては、材料費の予算相当額がその限度額となる。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。